

## 大阪市告示第539号の2

総合評価一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和6年4月9日

大阪市長 横山英幸

### 1 入札担当

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市役所2階

大阪市健康局総務部経理課

電話 06-6208-7934

### 2 入札に付すべき事項

#### (1) 役務の名称及び数量

保健衛生システム一部機能標準化移行支援業務委託

#### (2) 役務の特質等

入札説明書による

#### (3) 履行期間

令和6年7月1日（月）から令和8年3月31日（火）まで

#### (4) 履行場所

入札説明書による

#### (5) 本件の入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167号の10の2第1

項及び第2項に基づく総合評価一般競争入札を適用する。

### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加資格有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（上記1に同じ）に行えば、契約管財局契約部契約課業務委託グループで当該審査を行う。ただし、令和6年4月23日（火）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件に該当しないこと。
- (4) 令和4・5・6年度大阪市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「10 情報処理 01情報処理」で登録していること。
- (5) 本業務を受注しようとする事業者は、次のア及びイの要件を満たすこと。
  - ア 下記の（ア）若しくは（イ）のいずれかに該当すること。
    - （ア）一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定するプライバシーマーク制度の認定を受けていること。
    - （イ）ISO/IEC27001またはJIS Q 27001の認証を受けていること。
  - イ 平成27年度以降、官公庁又は自治体（政令市規模）の基幹業務システム更新にあたっての業務の抜本的見直し、DX推進計画策定業務、ICT推進計画策定業務などの支援業務を履行した実績を有すること。
- (6) 業務責任者として従事させる予定の者は、受注者と直接的な雇用関係にあるもので、次のいずれかの資格を有すること
  - ・（独）情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験合格による資格（ITストラテジスト又はプロジェクトマネージャ）
  - ・ 米国プロジェクトマネジメント協会が認定するPMP(Project Management Professional)試験合格による資格
  - ・ EXIN Examination Institute for Information Science ) が認定する

PRINCE2(Projects IN Controlled Environments, 2nd version) の  
Practitioner 試験合格による資格

4 入札説明書等の交付場所

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

健康局ホームページ上及び担当部局（1に同じ）

- (2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から令和6年4月23日（火）まで（大阪市の休日を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1号に掲げる本市の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時30分から午後5時までの間（ただし、午後0時15分から午後1時までの間を除く。）無償により交付する。

- (3) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から令和6年4月23日（火）まで（休日を除く。）の午前9時30分から午後5時までの間（ただし、午後0時15分から午後1時までの間を除く。）

- (4) 入札参加申請書等の受付場所

入札説明書による

5 入札手続等

本入札は、地方自治法施行令第167号の10の2に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札参加者は、入札説明書に基づき、本業務に関する入札書及び提案書等関係書類を提出すること

- (1) 入札書及び提案書関係書類の受付期間

令和6年6月7日（金）午前9時45分から午前10時まで。

なお、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）

第25条第2項に規定する郵便等による入札及び提案書等関係書類の提出の場合

は、書留郵便等配達記録が残る方法により令和6年6月6日（木）午後5時までに担当部局（1に同じ）に必着のこと。

(2) 提案書等関係書類の提出方法

入札説明書による。

(3) 提出場所

大阪市役所本庁舎 2階 健康局総務課管理会議室 2

（大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所 2階）

(4) 開札予定日時

令和6年6月7日（金）午前10時

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、本業務にとって最適な事業者を選定するため、5(6)の落札者決定基準により、落札者を決定する。

提案内容の評価である「技術点」に、入札価格の評価である「価格点」を加算する総合評価方式を採用し、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、「技術点」と「価格点」の合計点である「総合点」の最も高い者を落札者とする。

技術の評価にあたっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公平かつ客観的に行うものとする。

(6) 落札者決定基準

入札説明書による。

## 6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除（見積もった契約希望金額の100分の3以上）

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額））の100分の3に相当する違約金を

徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第 37 条第 1 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

## 7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和 6 年 4 月 23 日（火）午後 5 時までに持参または郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。また、提出された申請書類等の審査結果によっては、入札に参加することができない。

## 8 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(1) 契約規則第 28 条第 1 項に該当する入札

(2) 申請書類に虚偽の記載をした者の入札

(3) 本市が交付した入札書を用いないでした入札

(4) 総合評価一般競争入札参加申出書又は提出書類に虚偽の記載をした入札

(5) 落札決定までに、入札参加者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札をみなし無効とする。

## 9 その他

(1) この調達は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

- (2) 本入札にあたっては質問期間を設けており、入札をした者は、入札後において、入札説明書等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (3) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (5) 入札の参加に要する費用は入札参加者の負担とする。
- (6) 詳細は入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be required: Support for standardization of selected functions in Health and Hygiene Management Systems
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00PM 17 April 2024
- (3) The date and time for the submission of tender:
  - ① in person: from 9:45AM to 10:00AM, 31 May 2024
  - ② by post: 5:00PM, 30 May 2024
- (4) A contact point where tender documents are available:

Accounting and Planning Department, General Affairs Division,  
Public Health Bureau, The city of Osaka 3-20,  
Nakanoshima 1-Chome, Kita-ku, Osaka 530-8201, TEL 06-6208-7934

(\*We only accept application forms that are completed in Japanese.)

(健康局総務部経理課)